

此笄鬢おこりしよりの一變なり。○中此後十五年たちては、稍々飾りに挿物になりしや、眞葛原享保六年板、あらひ髪にはさ、ぬかうがい、付照のよき縮にすかすお湯の肌、前句の笄を玳瑁と鷺水撰俳書して照のよきと附たれば、享保今より百廿ころ年ばかりよりかざりにもさしたりけん、亥かれども皆一枚甲のひきぬきにて薄き物なり、俳書十七回、享保八年板、かうがいの反たがるのは誰に似る、付極暑はおそきかまくらの道、鎌倉見物の旅の女中、菅笠の下なる笄、日の照と頭熱にて反りたらんとの句なり、笄のうすかりし證とすべし。

〔歴世女装考〕四貞享年中女の頭に飾物十六品

貞享五年京板口口盛衰記三卷今の女、むかしなかつた事どもを仕出して、身をたしなむ物の道具數々なり、首筋より上ばかりに入用の物十六品あり、○中かうがいのこにかんざしをかぞへざは、くじらぞうげなどのかうがいのみにて、かんざしはさいざりしをまるべし、○下略

〔近世女風俗考〕掃枝簪の事

婦女の用ふる掃枝といへる物は、其始は髪をけする具にて、髪を止めおくものにはあらず、近世掃枝鬢といふ振出てより、髪か鍵かえの物とはなりぬ、古製は楊枝の如きものにて、竹或は角鯨の鱗にて甚素朴なるもの也。

〔近世女風俗考〕髪を結號の事

今の世に兩輪りゆうわといふ鬢振を、むかしは笄曲といひしなり、異本女用訓蒙圖彙元祿元年印本、此書所改し故、暫異本といふ、笄鬢は、下髪せし奉公人など、其勤ままひ内々の局などに入、くつろぎまたはおのが亥、うち寄時、下髪は身持むつかしき故、くるく廻して笄にて假にまめ置たるなり、○中此鬢振も寛永の頃はひよりありこしもの歟、左に證出する古書どもを見てまれ、知歌竹用附云々あり、此書奥書に万治三年とあり。